

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令案について（概要）」に対して寄せられた御意見について

令和４年１２月２８日
厚生労働省
医薬・生活衛生局総務課

標記につきましては、令和４年１１月１１日から令和４年１２月１０日までインターネットのホームページを通じて御意見を募集したところ、ご意見はありませんでした。

なお、本件につきましては、被改正政令ごとに政令を制定することとしたため、意見募集に付したもののから政令の題名等について技術的な修正を加えております。

皆様の御協力に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力賜りますようお願い申し上げます。